

消費者ホットライン

消費者ホットラインは、消費生活相談への最初の
一歩をお手伝いします。消費生活相談で、どこに
相談したらよいかわからない場合には、一人で
悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。



おかけになる前に、お住まいの郵便番号をご確認ください

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守 ろう よ、みん な を！
0570-064-370

※IP電話など一部の電話では
ご利用いただくことができません

利用料金

ガイドンスが
済んでいる場合は、
通話料金は
かかりません

相談窓口に
つながった時点から、
通話料金を
ご負担いただきます

※電話番号および
受付時間の案内ガイドンスも
通話料金はかかりません

郵便番号がわかる

お住まいの郵便番号を入力

ご案内先を選択する場合

→ガイドンスに沿って入力
[〇〇市窓口を選択される方は1を、
△△県窓口を選択される方は2を…]

郵便番号がわからない

固定電話の場合

携帯電話の場合

お住まいの地域を選択

[お住まいの地域を選択してください。
〇〇市は1を、△△市は2を…]

ご案内先を選択する場合

→ガイドンスに沿って入力
[〇〇市窓口を選択される方は1を、
△△県窓口を選択される方は2を…]

身近な消費生活に関する相談窓口

市区町村の消費生活センターや相談窓口、もしくは都道府県の消費生活
センターをご案内いたします。また、土・日・祝日は開所しているセンター
をご案内いたします。開所していない場合には、10時～16時の間、国民
生活センターをご案内いたします。

※一部の相談窓口では、ガイドンスにより電話番号および受付時間のご案内をいたします

(平日)
都道府県センター
(土・日・祝日)
国民生活センター
など